

科目・コース（ユニット）名： 医療情報学
英語名称：Medical Informatics

【担当責任者】岡部 直行、井高 貴之

【連絡先】idaka@fmu.ac.jp

【開講年次】 3 年, 【学期】前期【必修／選択】必修

【授業形態】講義

【概要】

診療録（カルテ）は、患者個人の医療の継続性の確保や急変時の適切な対応、関係職種における診療方針の共有やチーム医療の円滑化等、より良い診療を行ううえで必要不可欠であり、保険医として診療報酬を請求する際の根拠や医療過誤等の訴訟の対象となった場合の医療の適切性の証明にもなる。こうした医療情報は、その性格と重要性を十分認識し、各種関連法規等を遵守して適切に取り扱うことが求められる。また、臨床現場における根拠に基づいた医療（EBM）のためにも広く用いられ、病院運営や地域医療における利活用も進んでいる。

医療情報学は、医療人として各種関連法規を遵守しながら、医療情報を利活用して医療の質向上を図るとともに、病院運営や地域医療への貢献に寄与することを目的とする。

【学習目標】

- 1) 診療録や諸記録に関する医療関連法規や記載の留意点、個人情報の取り扱いについて説明できる。
- 2) 根拠に基づいた医療（EBM）の実践に資する診療情報の利用方法を身に付けることができる。
- 3) 我が国の地域医療の現状や医療情報の利活用の状況等について説明できる。
- 4) 上記を以て、医療人として各種関連法規を遵守しながら地域医療に貢献するための医療情報の利活用に関する能力を獲得することができる。

【教科書】「医療情報 医学・医療編 第8版」、「医療情報 医療情報システム編 第8版」
一般社団法人日本医療情報学会医療情報技師育成部会 篠原出版新社

【参考書】「医療情報 情報処理技術編 第8版」 一般社団法人日本医療情報学会医療情報技師育成部会 篠原出版新社

【成績評価方法】

成績評価は、出席状況、授業態度、小テストに基づき行う。原則として3分の2以上出席すること。出席状況は、授業中に実施する小テストで確認する。

*授業態度が著しく不良な場合、小テストの受験、提出を認めないので注意すること。

【学習上の注意事項】

【垂直的統合授業の実施内容】

医療情報学では、「(講) 医療情報と医療関連法規、保険診療」、「(講) 診療録と診療報酬請求、診療情報管理業務」、「(講) 根拠に基づいた医療（EBM）の実践に資する診療情報の利用のあり方」において、医療関連法規を遵守した診療情報の取り扱いとともに、根拠に基づいた医療（EBM）の実践に資する診療情報の利用について学習する。法学、統計学と合わせて学習することにより、診療情報に関する医師の法的義務や、科学的理論と方法論を踏まえた利用が可能となる。

【水平的統合授業の実施内容】

医療情報学では、「(講) 病院情報システムと診療情報の利用」、「(講) 地域医療の現状と医療情報の利活用、地域医療連携」において、医療情報の利活用に関連して、病院運営や地域医療の現状について概説する。社会医学系科目と合わせて学習することで、医療の社会的側面について理解を深めることが可能となる。

【本学独自の、あるいは先端的な研究要素のある授業の実施内容】

「(講) 医療情報における大規模データやAI 活用等の新たな取り組み」において、先端的な研究の要素として、大規模データ解析やAI 活用等の最新の医療情報に関する取り組みについて授業を実施する。

【授業スケジュール】

回数	年/月/日	曜日	時限	内 容	担当教員名
1	2026/6/12	金	Ⅳ	(講) 医療情報と医療関連法規、保険診療	井高貴之
2	2026/6/12	金	Ⅴ	(講) 診療録と診療報酬請求、診療情報管理業務	井高貴之
3	2026/6/12	金	Ⅵ	(講) 病院情報システムと診療情報の利用	井高貴之
4	2026/6/26	金	Ⅳ	(講) 根拠に基づいた医療（EBM）の実践に資する診療情報の利用のあり方	井高貴之
5	2026/6/26	金	Ⅴ	(講) 地域医療の現状と医療情報の利活用、地域医療連携	井高貴之
6	2026/6/26	金	Ⅵ	(講) 医療情報における大規模データやAI 活用等の新たな取り組み	井高貴之

【担当教員】

教員氏名	職	所属
井高 貴之	非常勤講師	